(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長	備考
東広島市八本松町大字飯田字大山一九四五番一から廿日市市串戸五丁目三九七番二まで	前	ＣＢＡ	九・五〇～一八・〇〇メートル 六・八九～二二・五〇メートル 一〇・〇〇～一二・〇〇メートル	上記Ａ・Ｂ及びＣは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。
	後	ＣＢＡ	九・五〇～一八・〇〇メートル 六・八九～二二・五〇メートル 一〇・〇〇～一二・〇〇メートル	

(四)　図面縦覧場所　中国地方整備局及び同局広島国道事務所

○中国地方整備局告示第百七十二号

浄化槽法（昭和五十八年法律第四十三号）第十六条の規定に基づき、平成二十六年十月一日付けをもって次のように工場において製造される浄化槽の型式の認定を更新したので、同法第十九条の規定に基づき公示する。

平成二十六年十月一日

中国地方整備局長　尾藤　勇

認定更新番号表

製造業者名 浄化槽名称	更新前の認定番号	更新後の認定番号
(株)アールエコ 代表取締役　八田　富夫		
アールエコ小型合併処理浄化槽 ＮＣＨ－18型	7－10Ｋ－１Ｄ－001	7－14Ｋ－１Ｄ－001
〃 ＮＣＨ－20型	〃 －１	〃 －１
〃 ＮＣＨ－22型	〃 －２	〃 －２
アールエコ小型合併処理浄化槽 ＮＣＨ－24型	7－10Ｋ－１Ｄ－002	7－14Ｋ－１Ｄ－002
〃 ＮＣＨ－26型	〃 －１	〃 －１
〃 ＮＣＨ－28型	〃 －２	〃 －２
〃 ＮＣＨ－30型	〃 －３	〃 －３
アールエコ小型合併処理浄化槽 ＮＣＨ－32型	7－10Ｋ－１Ｄ－003	7－14Ｋ－１Ｄ－003
〃 ＮＣＨ－35型	〃 －１	〃 －１
〃 ＮＣＨ－40型	〃 －２	〃 －２
〃 ＮＣＨ－45型	〃 －３	〃 －３
〃 ＮＣＨ－50型	〃 －４	〃 －４

○九州地方整備局告示第二百三号

筑後川水系に係る指定区間外の一級河川について昭和五十一年三月十六日付けで告示された建設省告示第三百九十六号を次のように改める。

関係図面のうち、第五号図を次のように改める。

その関係図面は、九州地方整備局及び同局筑後川河川事務所に備え置いて縦覧に供する。

平成二十六年十月一日

九州地方整備局長　金尾　健司

（図面省略）

○九州地方整備局告示第二百四号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十六年十月一日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十六年十月一日

九州地方整備局長　金尾　健司

(一)　道路の種類　一般国道

(二)　路線名　十号

(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長	備考
豊前市大字塔田七六八番一から同市大字塔田七六九番四まで	前	ＣＢＡ	二三・一六～二三・八五メートル 二三・五〇～二九・七五キロメートル	
	後	ＣＢＡ	二三・一六～二三・八五メートル 二三・五〇～二九・七五キロメートル	

(四)　図面縦覧場所　九州地方整備局及び同局北九州国道事務所

○九州地方整備局告示第二百五号

浄化槽法（昭和五十八年法律第四十三号）第十六条の規定に基づき、平成二十六年十月一日付けをもって次のように工場において製造される浄化槽の型式について認定の更新をしたので、同法第十九条の規定に基づき公示する。

平成二十六年十月一日

九州地方整備局長　金尾　健司

認定更新番号表

（平成26年10月１日）

製造業者名 浄化槽名称	更新前の認定番号	更新後の認定番号
(有)朝日日南清掃公社 代表取締役　藤崎　敬		
朝日高性能合併処理浄化槽 ＣＧ－５型	9－09Ｋ－１Ｄ－001	9－14Ｋ－１Ｄ－001
〃 ＣＧ－15型	〃 －１	〃 －１
〃 ＣＧ－20型	〃 －２	〃 －２
〃 ＣＧ－25型	〃 －３	〃 －３
朝日高性能合併処理浄化槽 ＣＧ－７型	9－09Ｋ－１Ｄ－002	9－14Ｋ－１Ｄ－002
〃 ＣＧ－10型	〃 －１	〃 －１
朝日高性能合併処理浄化槽 ＣＧ－35型	9－09Ｋ－１Ｄ－003	9－14Ｋ－１Ｄ－003
〃 ＣＧ－40型	〃 －１	〃 －１
〃 ＣＧ－50型	〃 －２	〃 －２